

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年 1月 8日

支出負担行為担当官

国立療養所栗生楽泉園 事務部長 石川 武志

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 国立療養所栗生楽泉園鈴蘭の湯浴槽改修工事
- (2) 工事場所 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647
- (3) 工事内容 宿舍浴室のタイル接着剤劣化によるタイル貼替
- (4) 工期 契約締結日の翌日から平成27年 3月27日まで
- (5) 本工事は、資料提出、入札等は紙入札方式で行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成25・26年度厚生労働省における（関東甲信越地域）「建築一式」において「C又はD等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、関東甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - (ア) 1級又は2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級又は二級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が1級又は2級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
 - (イ) 監理技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術資料受付日以前に3ヶ月以上あること。
 - (ウ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

- (6) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (8) 群馬県内のいずれかに建設工事業の許可を受けた本店、支店その他の営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (10) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
 - (イ) 経営状況又は信用度が極度に悪化している者。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647
国立療養所栗生楽泉園 会計課 施設管理班 施設管理係
電話 0279-88-3030（内線225）

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成27年1月9日（金）から平成27年1月23日（金）までの土日祝祭日を除く9時から17時までの間、上記（1）の場所において配布する。交付にあたっては実費を請求する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成27年1月9日（金）9時から平成27年1月23日（金）17時までに、上記（1）の担当部局に持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、紙により平成27年2月3日（火）10時00分までに、上記（1）の担当部局に持参すること。

開札は、平成27年2月3日（水）10時20分 国立療養所栗生楽泉園事務本館 会議室において行う。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

(ア) 入札保証金 免除。

(イ) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額

を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格(工事経験を除く)を満たす技術者の配置を求めることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(11) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 本件は、提出資料及び入札を紙で行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

(13) 詳細は、入札説明書による。